

公立病院経営強化プラン（当該病院の果たすべき役割・機能等）の概要

施設名	西予市立西予市民病院・野村病院												
所在地	西予市宇和町永長147-1（市民病院） 西予市宇和町野村町野村9-53（野村病院）												
経営強化プランの対象期間	令和6年度 ～ 令和9年度												
許可病床数(床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計						
	開設許可（市民）	109	43	0	0	2	154						
	開設許可（野村）	60	0	0	0	0	60						
	使用許可（市民）	109	43	0	0	2	154						
	使用許可（野村）	60	0	0	0	0	60						
機能別病床数(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計						
	R4年（市民）	0	111	0	0	43	154						
	R4年（野村）	0	60	0	0	0	60						
	R7年						0						
	R_年※						0						
※プランの最終年度における当該公立病院の機能ごとの病床数													
令和7年(2025年)以降において担う役割		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	感染症	在宅	計
	R4年												0
	R7年												0
	R_年※												0
	（その他の内訳及び補足等）												
※プランの最終年度における当該公立病院の機能ごとの病床数 ※R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載。													
地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	救急医療は、両病院の救急体制を見直し、市民病院に二次救急を集約し、限られた医療資源を最大限に活かし、救急医療体制の維持・確保に努める。また地域医療を維持するため、へき地拠点病院として医師等の支援を継続し、公立病院としての役割を果たす。												
地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	・訪問診療や往診、訪問看護、在宅看取りが可能な体制を整え、地域在宅療養診療所等の関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの充実に努める。 ・医療度が高い方や他の医療機関、診療所等では対応が困難な方に対して、公立病院である両病院が対応しつつ、市内の関係事業所との連携強化を行う。												
機能分化・連携強化の取組	・八幡浜・大洲圏域の医療機関や医師会、歯科医師会、薬剤師会並びに宇和島圏域の医療機関との情報共有を図る。 ・地域の介護事業者と連携し、医療にかかる専門支援を行いつつ、介護サービスが必要な方へ円滑につながられるよう地域連携室を中心に連携を図る。												
医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	市民病院、野村病院、老健施設のつくし苑の3施設の経営形態を含めた医療福祉改革を行っていることから、改革に関する方針が決定後、具体的な数値目標を設定する。												
住民理解のための取組	公立病院医療提供体制確保支援事業で野村病院とつくし苑を含めた経営の状況、今後の医療従事者の確保が困難であること等の説明や改革の必要性を説明し、今後の病院の在り方、経営方法を住民説明会の開催、議会、広報を通じて説明を行っている。												

※いずれも、経営強化プランに記載予定の内容を記入すること